

事 務 連 絡
平成 2 8 年 5 月 1 0 日

建設業者団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

平成 2 8 年度予算の早期執行にあわせた
前払金保証の事務処理の迅速化・書類の簡素化について（通知）

平成 2 8 年度予算については、9 月末までに約 8 割の契約締結を目標とする、過去最大規模の早期執行が指示されているところですが、その経済効果を最大限に発現させるためには、公共工事に係る前払金が労働者や下請企業等に迅速に行き渡ることが必要です。

このため、前払金保証の事務処理について、事務処理の迅速化、書類の簡素化により、公共工事の早期かつ円滑な執行を図るため、各保証事業会社に対し別添のとおり通知しましたので、お知らせします。

国土建第46号

平成28年5月10日

北海道建設業信用保証株式会社
取締役社長 吉田 義一 殿
東日本建設業保証株式会社
取締役社長 三澤 眞 殿
西日本建設業保証株式会社
取締役社長 小神 正志 殿

あて

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

平成28年度予算の早期執行にあわせた
前払金保証の事務処理の迅速化・書類の簡素化について（要請）

平成28年度予算については、9月末までに約8割の契約締結を目標とする、過去最大規模の早期執行が指示されているところであるが、その経済効果を最大限に発現させるためには、公共工事に係る前払金が労働者や下請企業等に迅速に行き渡ることが必要である。

このため、前払金保証の事務処理について、下記の通り、事務処理の迅速化、書類の簡素化を図られたい。

記

1. 前払金使途内訳明細書の審査について、原則3日以内での処理を徹底すること。
また、経営状況や過去の前払金の使用実態を踏まえ、より慎重な審査を行う必要がある企業に対しては、原則7日以内での処理を徹底すること。
2. 前払金使途内訳明細書に添付する、下請企業の支払先を確認する書類について、元請企業の負担軽減を図る観点から、原則として施工体系図のみとすること。